

事業目的

鳥取都市計画道路滝山桜谷線(都市計画道路延長3.4km)は、鳥取市街地の東側環状道路として都市計画決定(平成10年3月)し、市街地に流入する通過交通の排除及び市街地の渋滞緩和を図ることを目的としています。

特に国道29号と岩美町、鳥取市福部町方面との交通を円滑に誘導する骨格道路として整備することで、「環状道路」が形成され、国道29号と一体となった環状道路としての機能が期待されるとともに、広域的な道路ネットワークが形成されます。

なお、鳥取市卯垣地内から岩倉地内までの延長990m(滝山トンネル:延長311mを含む)については、岩倉工区として平成15年度から道路整備に着手し、平成28年3月に供用となります。

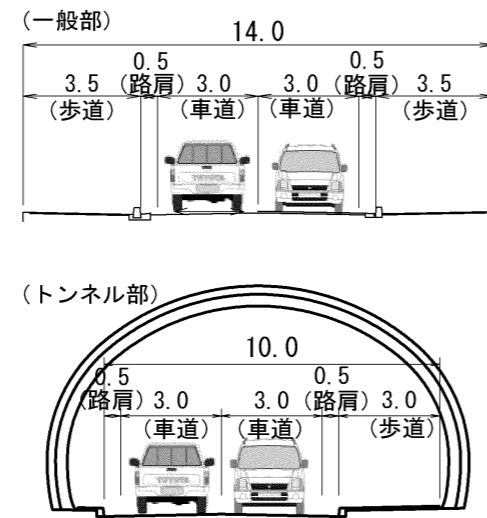
事業概要

路線名	鳥取都市計画道路滝山桜谷線(一般県道卯垣正蓮寺線)
事業期間	平成15年度～平成27年度
事業箇所	鳥取市卯垣地内～岩倉地内
事業費	約43億円(新規供用部分)
道路規格	4種2級、設計速度40km/h 一般部 : 全幅員14.0m、車道幅員6.0m、歩道幅員3.5m×2 トンネル部 : 全幅員10.0m、車道幅員6.0m、歩道幅員3.0m
延長	全長3.4km(うち新規供用延長 L=990m)
車線数	2車線

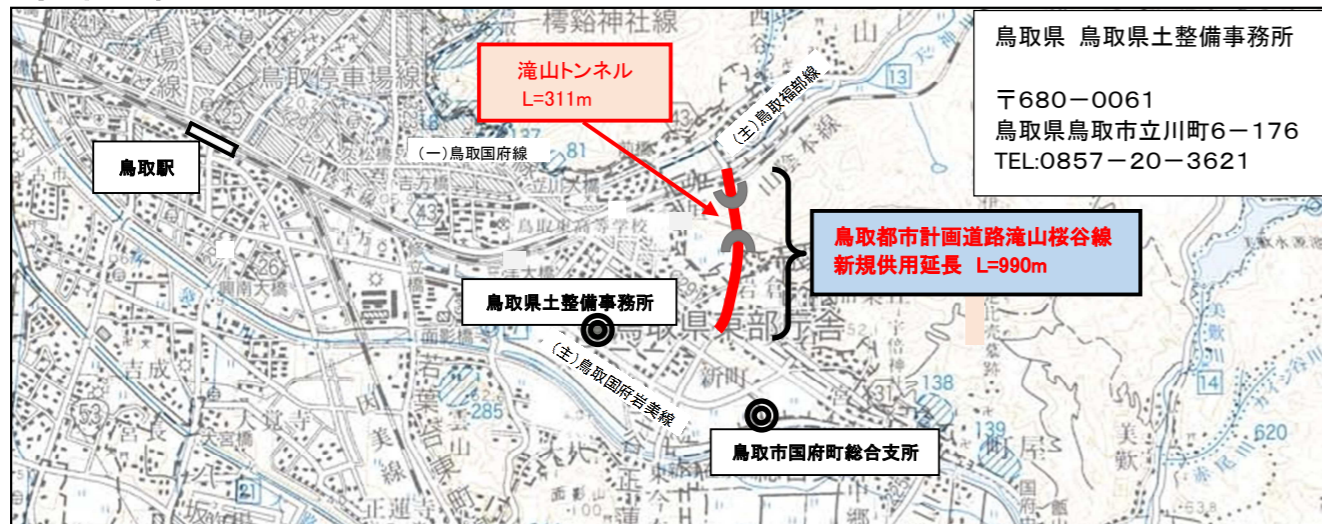
主要構造物 滝山トンネル L=311m



標準断面図 (単位:m)



事業位置図



鳥取都市計画道路滝山桜谷線 (一般県道卯垣正蓮寺線)

事業概要



鳥取都市計画道路滝山桜谷線:鳥取市岩倉側より卯垣方向を望む(平成27年9月撮影)

平成28年3月開通



鳥取県

整備効果

迅速な救急搬送に貢献

・高度な医療サービスを受けられる鳥取市立病院への移動時間が短縮できる

災害時の交通確保

・事故や災害による通行止めが発生しても、大幅な迂回をすることなく移動できる

交通事故の減少

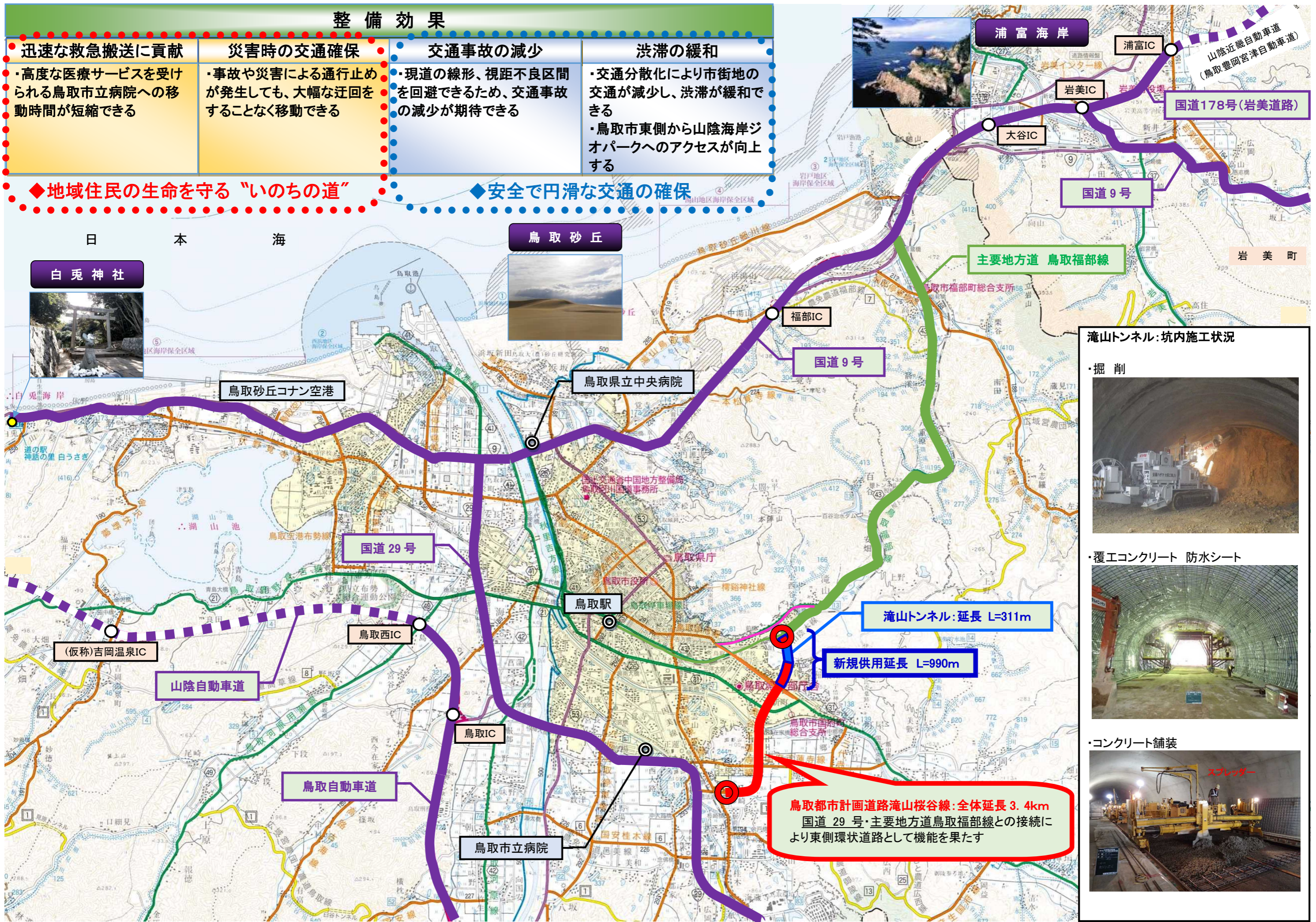
・現道の線形、視距不良区間を回避できるため、交通事故の減少が期待できる

渋滞の緩和

・交通分散化により市街地の交通が減少し、渋滞が緩和できる
・鳥取市東側から山陰海岸ジオパークへのアクセスが向上する

◆地域住民の生命を守る“いのちの道”

◆安全で円滑な交通の確保



滝山トンネル: 坑内施工状況

・掘削



・覆工コンクリート 防水シート



・コンクリート舗装



鳥取都市計画道路滝山桜谷線: 全体延長 3.4km
 国道 29 号・主要地方道鳥取福部線との接続により東側環状道路として機能を果たす